

公益社団法人 日本歯科技工士会

平成24年6月吉日

2012年度 第一回社員総会

## 代議員様

理事選挙立候補者 東京都歯科技工士会 脇本征男

謹啓 全国的に梅雨期の時節を迎え新緑の青葉若葉が一入目に染みる昨今ですが、貴台におかれましては益々お健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、わが国の歯科技工業界と業界組織であります日技の維持、充実、発展のため、日夜ご奔走並びにお骨折り賜り、満腔の敬意と深甚なる感謝を申し上げます。

私儀

不肖脇本征男（わきもと ゆきお）は、平成24年6月23日、記念すべき、公益社団法人日本歯科技工士会2012年度第一回社員総会で執り行われます役員選挙に際し、理事候補者として立候補させて頂くことに伴い、一言お願いのご挨拶を申し上げます。

ご承知の通り、私は歯科技工の海外委託訴訟の原告80人（歯科技工士）の一人として、国の不作為による責任を国家賠償法に基づき、また、国には歯科技工士の地位を保全の責任がある事を行政訴訟法に基づいて民事訴訟を提起しました。専門家のご意見や、都技で違法の疑いのある業者を警視庁に対し「刑事告発」し不受理になった経緯などを踏まえた上で熟慮した結果とった行動でありました。

訴訟提起以来3年半経過して出された最高裁決定は、「上告を棄却し、上告受理申立を受理しない」というものでした。「中味には何ら触れられず」残念ながら敗訴でありました。

司法として最も踏み込んで頂いたと思われるあの東京高裁での「進行協議」（和解協議）で、願わくば、法廷外で、国、歯科医療関係（業）者、法律専門家、消費者代表等を交えた専門家検討会議を提案した時、裁判所、原告団の努力虚しく不成就に終わりました。日技は「特段に必要性を認めない」との返答でした。長年日技会員をやってきて、目的に向かい行動を起こしたあの時ほど生産的意思を堅固に備えた業界組織の必要性を希求したことはございません。47都道府県技会長にすぎり、私たちの提案への賛同をお電話でお願いしたところ、38県技は全面的に賛同頂き、県名を匿名にとの5県を加え43県技が賛同して頂いたのです。弁護士、裁判官の感激は一入で、より一層進行協議に拍車を掛けて頂きました。裁判所も半年にわたり国側を説得して頂いたのですが、残念ながら不調に終わったことは慙愧にたえません。

専門家から見ても異例と云われた裁判所からの「進行協議」提案で、歯科技工士の現況を憂い、何とか問題解決の足がかりにしたいとの意思が強く感じられました。裁判長から原告団に対する心強い励ましと、温かい労いの言葉を頂戴したことは終生忘れることができません。又、あきらめず最後まで行動することにより言い尽くせぬお宝を頂きました。

この尊い経験を歯科技工士の高邁な意識構築に反映させ、将来にわたる国民歯科医療に

貢献し、歯科技工士制度の維持・充実・発展を期すことこそが、私たち現業で汗を流している歯科技工士の責務ではないかと考えております。

私は、昨年3月11日の会長選挙に次いで今年3月17日の連盟会長選挙と、自らの未熟さの招いたこととは申せ、皆様方には多大のご迷惑をお掛け致し申し訳もございません。

私は懲りもせず「歯科技工士」の使命感で立候補させて頂きました。昨今、世相や風潮がすべて他力本願に打ちすぎ、都合の悪いことはすべて他人のせい、自分さえよければ我関せずと、人間として為すべき人権の尊重や肝心な生命までもも無責任に踏みこむ、目に余る事象や事件が罷り通る嘆かわしい社会情勢であります。

私は、わが国が国難といわれる未曾有の東日本大震災に見まわれ、国民が一丸となって復旧、復興に汗しているこの時だからこそ、これまでの生き方や考え方等を見直すべきところは猛省し、心身共にリニューアルできる大きな機会ではないかと考えております。

私たちの業界も例外ではありません。法制定並びに日技創立58年にもなんなんとする歴史と伝統は、確かにこれまで率いた役員のご苦労は多とするもので感謝申し上げます。

しかし、ひたすら日技を信じ会費を納め、いつか良い時が来ることを信じて、支え頑張ってきた会員には、自らの組織離れの悩み以外何か得られるものがあつたでしょうか。

経済問題についてみると、昭和63年、初めて歯科技工士のための経済対策の制度とされた「大臣告示」以来、それが告示通りに実施されることもなく、むしろ技工料が下げられたまま現在に至っているという報告もある位です。この件については、直接請求の仕組みも含め対応策を早急に検討すべきです。歯科技工士の生命救済のため、業界組織が勇気ある行動を起こす時に遅きはなりません。気が付き実行する時こそがその時なのです。

もうひとつは、公益社団と連盟の峻別の問題であります。これまでは、会長の指名により理事は選任され、事あれば会長個人の資質の問題として云われてきましたが、これからは、代議員諸兄が直接理事を選ぶこととなります。その責任は誠に重大であります。

組織の権威に関わる問題を招じる事態も起きて参ります。正に今、一般社会の常識とされている団体と連盟との峻別も出来ない事自体、各県技を指導したことに反し日技は旧態のままです。代議員諸兄の毅然とした良識でこれを回避して頂くようお願い申し上げます。

私たちは、目先の消極的安定に甘んじている場合ではありません。理事会が率先して業の趣旨目的に添った生産的議論を結実させ、業界と組織の歴史を見極めつつ、積極的な変革に向かって万難を排し実践行動を起こすことが、今、求められている事と信じます。

業界離れの若者を引きつける業の魅力とは、業界の私たちが基本的に変わることで。選んで頂いたからには、70歳の全身全霊を注いで人間歯科技工士の「一隅を照らす」ため励みたく、この機会が己の所信を訴える最後のステージと覚悟を決め立候補致しました。

温かい賢明なるご判断でご選択を賜りますよう伏してお願いを申し上げます。

謹白